



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市保健所長委任規則の一部を改正する規則(第52号)…………… 1937

告 示

- ◇平成30年度国民健康保険料の保険料率及び最高限度額(第347号)…………… 1937
- ◇国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納事務の委託(第348号)…………… 1938
- ◇道路区域の変更(第349号)…………… 1938
- ◇道路の供用開始(第350号)…………… 1938
- ◇情報公開条例の規定による運営状況の公表(第351号)…………… 1938
- ◇個人情報保護条例の規定による運営状況の公表(第352号)…………… 1939
- ◇審議会等の会議の公開に関する条例の規定による運営状況の公表(第353号)…………… 1939
- ◇道路区域の変更(第354号)…………… 1939
- ◇道路の供用開始(第355号)…………… 1939
- ◇道路区域の変更(第356号)…………… 1940
- ◇道路の供用開始(第357号)…………… 1940
- ◇自転車等の撤去と保管(第358号)…………… 1940
- ◇指定障害児通所支援事業者の指定の全部の効力停止処分(第359号)…………… 1940
- ◇指定障害児通所支援事業者の指定の全部の効力停止処分(第360号)…………… 1941
- ◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第361号)…………… 1941
- ◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第362号)…………… 1941
- ◇川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料の収納事務の委託(第363号)…………… 1942
- ◇自転車等の撤去と保管(第364号)…………… 1942
- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第365号)…………… 1942

公 告

- ◇開発行為に関する工事の完了(第299号)…………… 1944
- ◇都市公園の供用開始(第300号)…………… 1944
- ◇道路位置の指定(第301号)…………… 1944
- ◇一般競争入札の執行(第302号)…………… 1944
- ◇開発行為に関する工事の完了(第303号)…………… 1945
- ◇開発行為に関する工事の完了(第304号)…………… 1946
- ◇一般競争入札の執行(第305号)…………… 1946
- ◇開発行為に関する工事の完了(第306号)…………… 1950
- ◇一般競争入札の執行(第307号)…………… 1950
- ◇一般競争入札の執行(第308号)…………… 1951
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出(第309号)…………… 1952
- ◇開発行為に関する工事の完了(第310号)…………… 1952
- ◇開発行為に関する工事の完了(第311号)…………… 1953
- ◇開発行為に関する工事の完了(第312号)…………… 1953
- ◇一般競争入札の執行(第313号)…………… 1953
- ◇一般競争入札の執行(第314号)…………… 1954
- ◇一般競争入札の執行(第315号)…………… 1956
- ◇一般競争入札の執行(第316号)…………… 1957
- ◇一般競争入札の執行(第317号)…………… 1959
- ◇一般競争入札の執行(第318号)…………… 1960
- ◇一般競争入札の執行(第319号)…………… 1962
- ◇一般競争入札の執行(第320号)…………… 1963
- ◇一般競争入札の執行(第321号)…………… 1965
- ◇一般競争入札の執行(第322号)…………… 1967
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出(第323号)…………… 1967
- ◇建築基準法に基づく意見聴取会の開催(第324号)…………… 1968
- ◇一般競争入札の執行(第325号)…………… 1969
- ◇都市公園の供用開始(第326号)…………… 1970
- ◇一般競争入札の執行(第327号)…………… 1970

◇一般競争入札の執行 (第328号).....	1972	交通局公告	
◇特定非営利活動法人の定款の変更認 証申請 (第329号).....	1973	◇一般競争入札の執行 (第45号)	2005
◇特定非営利活動法人の合併認証申請 (第330号).....	1974	◇一般競争入札の執行 (第46号)	2006
◇道路位置の廃止 (第331号).....	1974	病院局公告	
◇一般競争入札の執行 (第332号).....	1974	◇一般競争入札の執行 (第26号)	2007
公告 (調達)		◇一般競争入札の執行 (第27号)	2009
◇一般競争入札の執行 (第324号).....	1975	教育委員会公告	
◇一般競争入札の執行 (第325号).....	1977	◇平成31年度川崎市立川崎高等学校附 属中学校の入学者の募集及び決定に 関する要綱 (第2号)	2011
◇一般競争入札の執行 (第326号).....	1978	選挙管理委員会告示	
◇一般競争入札の執行 (第327号).....	1980	◇各種請求及び委員の解職請求をする に必要な選挙権を有する者の数 (第 3号)	2012
◇一般競争入札の執行 (第328号).....	1981	監査公表	
◇一般競争入札の執行 (第329号).....	1983	◇定期 (工事) 監査の結果の報告に基 づく措置について (第5号)	2012
◇一般競争入札の執行 (第330号).....	1984	農業委員会告示	
◇一般競争入札の執行 (第331号).....	1986	◇川崎市農業委員会総会の招集 (第5 号)	2014
◇一般競争入札の公告 (第332号).....	1987	職員共済組合告示	
◇落札者等の公示 (第333号).....	1990	◇川崎市職員共済組合定款の一部変更 (第2号)	2014
税公告		区告示	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第128 号)	1990	◇自動車臨時運行許可番号標の無効 (川崎区第2号)	2014
◇市税過誤納金等還付 (充当) 通知書 の公示送達 (第129号).....	1990	◇自動車臨時運行許可番号標の無効 (川崎区第3号)	2014
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 130号).....	1990	◇自動車臨時運行許可番号標の無効 (川崎区第4号)	2014
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 131号).....	1990	区公告	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第132 号)	1991	◇国民健康保険被保険者証及び国民健 康保険退職被保険者証の更新 (川崎 区第58号)	2015
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第133 号)	1991	◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄 本) の公示送達 (川崎区第59号)	2015
◇市税過誤納金等還付 (充当) 通知書 の公示送達 (第134号).....	1991	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第60号)	2015
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第135 号)	1991	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第61号)	2015
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第136 号)	1991	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第62号)	2015
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第137 号)	1991	◇国民健康保険被保険者証及び国民健 康保険退職被保険者証の更新 (幸区 第22号)	2016
上下水道局告示		◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (幸区第23号)	2016
◇収納取扱金融機関の指定の取消し (第34号)	1991		
上下水道局公告			
◇一般競争入札の執行 (第39号)	1992		
◇一般競争入札の執行 (第40号)	1993		
◇一般競争入札の執行 (第41号)	1994		
◇一般競争入札の執行 (第42号)	1997		
◇一般競争入札の執行 (第43号)	2000		

- ◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証の更新（中原区第32号）…………… 2016
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（中原区第33号）…………… 2017
- ◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達（中原区第34号）…………… 2017
- ◇住民票の職権消除（中原区第35号）…………… 2017
- ◇印鑑登録の抹消（中原区第36号）…………… 2017
- ◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証の更新（高津区第35号）…………… 2018
- ◇国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）の公示送達（高津区第36号）…………… 2018
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第37号）…………… 2018
- ◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証の更新（宮前区第35号）…………… 2018
- ◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（宮前区第36号）…………… 2018
- ◇住民票の職権消除（宮前区第37号）…………… 2019
- ◇印鑑登録の抹消（宮前区第38号）…………… 2019
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（宮前区第39号）…………… 2019
- ◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証の更新（多摩区第43号）…………… 2019
- ◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（多摩区第44号）…………… 2020
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第45号）…………… 2020
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第46号）…………… 2020
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第47号）…………… 2020
- ◇国民健康保険料に係る配当計算書（謄本）の公示送達（多摩区第48号）…………… 2020
- ◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証の更新（麻生区第32号）…………… 2021
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第33号）…………… 2021
- ◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第34号）…………… 2021

規 則

川崎市保健所長委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年6月14日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第52号

川崎市保健所長委任規則の一部を改正する規則

川崎市保健所長委任規則（昭和29年川崎市規則第11号）の一部を次のように改正する。

第1条第4号(3)中「第7条第1項」の次に「及び第2項」を加え、「必要があるとき」を削り、「旅館の立入検査」を「立入検査若しくは質問」に改め、同号(5)中「又は営業」を「又は旅館業」に改める。

附 則

この規則は、平成30年6月15日から施行する。

告 示

川崎市告示第347号

川崎市国民健康保険条例（昭和33年川崎市条例第15号）第17条、第18条第1項、第23条、第24条第1項、第28条及び第29条第1項の規定に基づき、平成30年度国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率及び最高限度額を次のとおり定めたので、同条例第18条第3項、第24条第3項及び第29条第3項の規定により告示します。

平成30年6月1日

川崎市長 福田紀彦

基礎賦課額の保険料の料率

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 所得割 | 100分の6.94 |
| 2 被保険者均等割 | 33,818円 |

基礎賦課額の最高限度額 580,000円

後期高齢者支援金等賦課額の保険料の料率

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 所得割 | 100分の2.46 |
| 2 被保険者均等割 | 11,846円 |

後期高齢者支援金等賦課額の最高限度額 190,000円

介護納付金賦課額の保険料の料率

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 所得割 | 100分の2.11 |
| 2 被保険者均等割 | 12,587円 |

介護納付金賦課額の最高限度額 160,000円

川崎市告示第348号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第80条の2の規定に基づき、川崎市国民健康保険料の収納事務及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日号外法律第80号）第114条の規定に基づき、後期高齢者医療保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第29条の23第1項の規定及び高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年10月19日号外政令第318号）第33条第1項の規定により告示します。

また、委託業者にて下記の私人に再委託したので、併せて告示します。

平成30年6月1日

川崎市長 福田 紀彦

記

1 受託者の住所及び名称

所在地 横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号

名称 日本電気株式会社 神奈川支社

代表者 支社長 木下 孝彦

2 再受託者の住所及び名称

所在地 川崎市中原区市ノ坪150番地

名称 株式会社東計電算

代表者 代表取締役 甲田 博康

3 委託期間

平成30年4月1日から平成33年5月31日まで

川崎市告示第349号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年6月1日から平成30年6月15日まで一般の縦覧に供します。

平成30年6月1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	新丸子東第30号線	川崎市中原区新丸子東2丁目895番30先 川崎市中原区新丸子東2丁目895番29先	3.64	13.46	
新	新丸子東第30号線	川崎市中原区新丸子東2丁目895番30先 川崎市中原区新丸子東2丁目895番29先	3.82	13.46	

川崎市告示第350号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年6月1日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年6月1日から平成30年6月15日まで一般の縦覧に供します。

平成30年6月1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
新丸子東第30号線	川崎市中原区新丸子東2丁目895番30先	
	川崎市中原区新丸子東2丁目895番29先	

川崎市告示第351号

川崎市情報公開条例第35条の規定による

運営状況の公表について

川崎市情報公開条例（平成13年川崎市条例第1号）第35条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

平成30年6月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 開示請求の状況

請求件数 2,542件

(1) 請求承諾件数 2,358件

ア 開示 1,933件

イ 部分開示 425件

(2) 請求拒否件数 71件

(3) 取下げ件数 113件

2 不服申立ての状況

(1) 不服申立て件数 8件

(2) 不服申立てに係る処理状況

ア 決定件数 8件

(ア) 現年度分 0件

(イ) 過年度分 8件

イ 審査会へ諮問中件数 3件

(ア) 現年度分 3件

(イ) 過年度分 0件

ウ 審査会への諮問前件数 4件

(ア) 現年度分 4件

(イ) 過年度分 0件

エ 取下げ件数 1件

(ア) 現年度分 1件

(イ) 過年度分 0件

川崎市告示第352号

川崎市個人情報保護条例第41条の規定による運営状況の公表について
川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第41条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

平成30年6月4日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 ファイルの届出件数 61件
 - (1) 開始届出件数 2件
 - (2) 変更届出件数 49件
 - (3) 廃止届出件数 10件
- 2 開示請求等の状況
 - (1) 開示請求件数 475件
 - ア 請求承諾件数 268件
 - (ア) 開示 193件
 - (イ) 部分開示 75件
 - イ 請求拒否件数 197件
 - ウ 取下げ件数 10件
 - (2) 訂正請求件数 2件
 - 請求拒否件数 2件
 - (3) 提供の停止請求件数 1件
 - 請求拒否件数 1件
- 3 不服申立ての状況
 - (1) 不服申立て件数 4件
 - (2) 不服申立てに係る処理状況
 - ア 決定件数 2件
 - (ア) 現年度分 0件
 - (イ) 過年度分 2件
 - イ 審査会へ諮問中件数 2件
 - (ア) 現年度分 2件
 - (イ) 過年度分 0件
 - ウ 審査会への諮問前件数 2件
 - (ア) 現年度分 2件
 - (イ) 過年度分 0件
 - エ 取下げ件数 13件
 - (ア) 現年度分 0件
 - (イ) 過年度分 13件
- 4 苦情処理の状況
 - 苦情処理件数 21件

川崎市告示第353号

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第11条の規定による運営状況の公表について
川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（平成11年川崎市条例第2号）第11条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

平成30年6月4日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 審議会等の数 193会議
 - (1) 公開とした会議 112会議
 - (2) 一部非公開とした会議 16会議
 - (3) 非公開とした会議 40会議
- 2 会議の開催数 2,225回
 - (1) 公開とした会議 639回
 - (2) 一部非公開とした会議 53回
 - (3) 非公開とした会議 1,533回
- 3 傍聴人の数 295人

川崎市告示第354号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年6月5日から平成30年6月19日まで一般の縦覧に供します。

平成30年6月5日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	長尾第29号線	川崎市多摩区長尾4丁目175番1先 川崎市多摩区長尾4丁目174番5先	0.91	9.67	
新	長尾第29号線	川崎市多摩区長尾4丁目175番1先 川崎市多摩区長尾4丁目174番5先	0.91	2.16	
旧	長尾第160号線	川崎市多摩区長尾4丁目155番21先 川崎市多摩区長尾4丁目155番21先	6.00	2.98	
新	長尾第160号線	川崎市多摩区長尾4丁目155番21先 川崎市多摩区長尾4丁目155番21先	6.00	4.30	

川崎市告示第355号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年6月5日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年6月5日から平成30年6月19日まで一般の縦覧に供します。

平成30年6月5日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
長尾第29号線	川崎市多摩区长尾4丁目175番1先	
	川崎市多摩区长尾4丁目174番5先	
長尾第160号線	川崎市多摩区长尾4丁目155番21先	
	川崎市多摩区长尾4丁目155番21先	

川崎市告示第356号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年6月5日から平成30年6月19日まで一般の縦覧に供します。

平成30年6月5日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	長尾第137号線	川崎市多摩区长尾2丁目1217番17先	2.73	5.91	
		川崎市多摩区长尾2丁目1217番17先			
新	長尾第137号線	川崎市多摩区长尾2丁目1217番9先	3.36	5.91	
		川崎市多摩区长尾2丁目1217番9先			

川崎市告示第357号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年6月5日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年6月5日から平成30年6月19日まで一般の縦覧に供します。

平成30年6月5日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
長尾第137号線	川崎市多摩区长尾2丁目1217番9先	
	川崎市多摩区长尾2丁目1217番9先	

川崎市告示第358号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成30年6月5日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第359号

指定障害児通所支援事業者の指定の全部の効力停止処分について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の24第1項の規定により、指定の全部の効力を停止しましたので、同法第21条の5の25第3項の規定に基づき次のとおり告示します。

平成30年6月7日

川崎市長 福田紀彦

- (1) 事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
- (2) 事業所番号 1455000156

- (3) 事業所名 川崎市南部地域療育センター
- (4) 事業所所在地 川崎市川崎区中島3-3-1
- (5) 処分内容 指定の全部の効力停止
- (6) 処分期間 平成30年7月1日から
平成30年9月30日まで
- (7) サービス種類 児童発達支援及び保育所等訪問支援

川崎市告示第360号

指定障害児通所支援事業者の指定の全部の効力停止処分について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の24第1項の規定により、指定の全部の効力を停止しましたので、同法第21条の5の25第3項の規定に基づき次のとおり告示します。

平成30年6月7日

川崎市長 福田紀彦

- (1) 事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
- (2) 事業所番号 1455000172
- (3) 事業所名 川崎市南部地域療育センター
- (4) 事業所所在地 川崎市川崎区中島3-3-1
- (5) 処分内容 指定の全部の効力停止

- (6) 処分期間 平成30年7月1日から
平成30年9月30日まで
- (7) サービス種類 児童発達支援

川崎市告示第361号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

平成30年6月8日

川崎市長 福田紀彦

平成30年6月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
医療法人社団 幸会	1475102339	第二国道 居宅介護支援事業所	川崎市幸区南幸町3-95	居宅介護支援
日本ロングライフ 株式会社	1475502322	ロングライフ 宮崎台ケアプランセンター	川崎市宮前区宮崎1丁目13番17号	居宅介護支援
フロントエンド 株式会社	1475303010	ヘルパーステーション わっしょい	川崎市高津区末長二丁目10番地16号 溝ノロスペック102号室	訪問介護
株式会社 AT	1465290168	指定訪問看護 アットリハ中原	川崎市中原区下小田中3-16-5 1F	訪問看護 介護予防訪問看護

川崎市告示第362号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サ

サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

平成30年6月8日

川崎市長 福田紀彦

平成30年4月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 ムラウチホビー	1475302327	ダスキンヘルスレント 川崎高津ステーション	川崎市高津区下作延 5-10-1	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具 販売
有限会社 啓和会メディカル	1475001614	有限会社啓和会メディカル 小田ダイサービスセンター	川崎市川崎区小田 3-19-11-2階	通所介護
医療法人社団招福会	1465090196	ななふく 訪問看護ステーション	川崎市川崎区京町 2-19-1 デュエット京町101	訪問看護 介護予防訪問看護

川崎市告示第363号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

平成30年6月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
川崎市川崎区砂子1丁目2番地4
川崎市住宅供給公社 理事長 小林哲喜
- 2 委託する事務の種類
川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料の収納事務
- 3 委託する期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第364号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成30年6月12日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第365号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

平成30年6月12日

川崎市長 福田紀彦

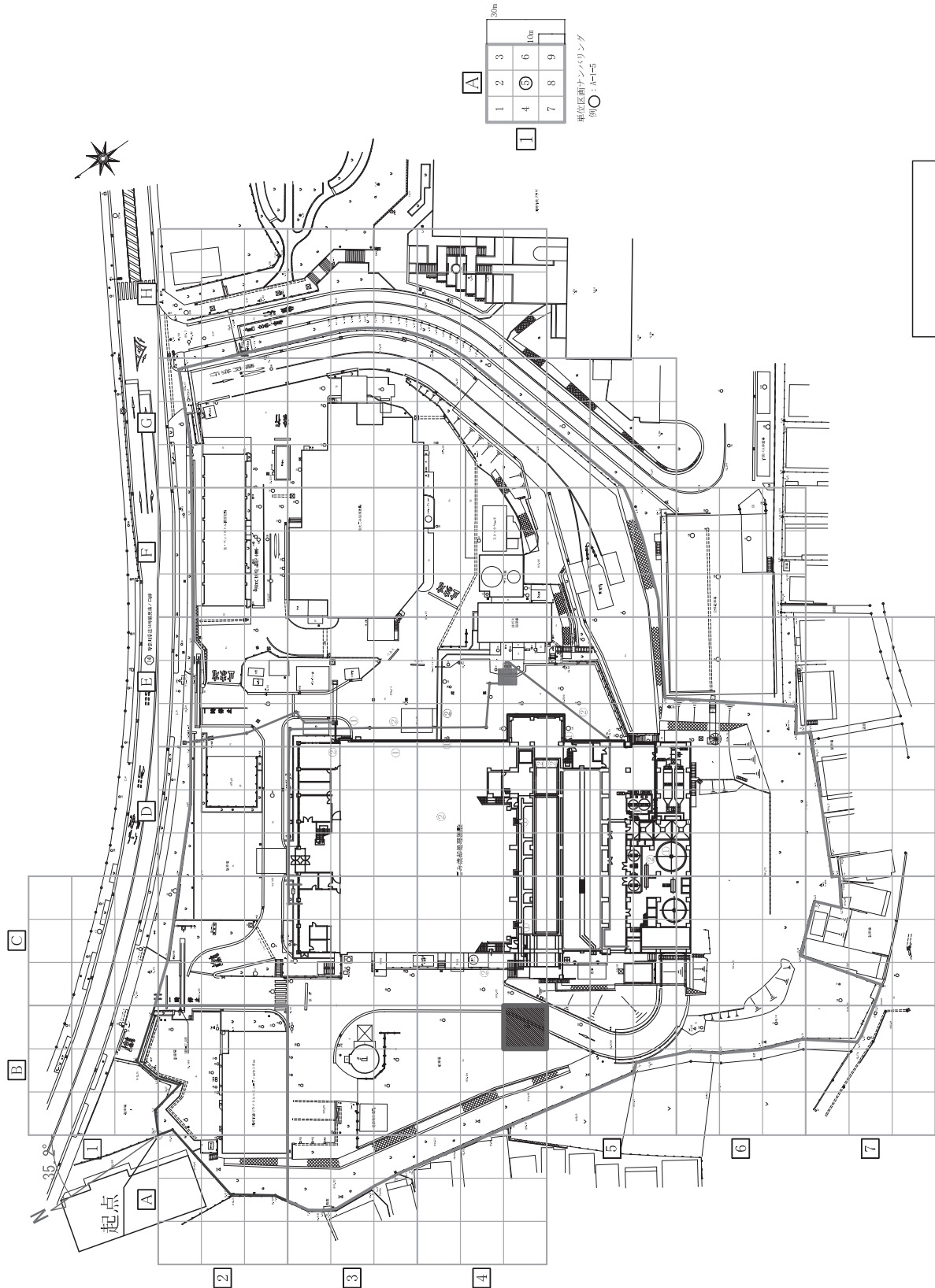
- 1 指定する区域
高津区新作1丁目1787番3の一部
(別図のとおり)
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29

号) 第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、砒素及びその化合物

3 土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物



別図 指定する区域

公 告

川崎市公告第299号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年6月1日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区東有馬二丁目2795番1
ほか4筆の一部
1,272平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区東有馬二丁目19番10号
井上 信市
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：1戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年8月23日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第66号

川崎市公告第300号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

平成30年6月4日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

	公園の名称	所在地	区域	面積 (㎡)	主な公園施設
1	菅生権現坂公園	宮前区菅生 2丁目 25-47	別図	306	遊戯施設ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。
(別図省略)

川崎市公告第301号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年6月4日

川崎市長 福田 紀 彦

築 造 主	相模原市緑区橋本3-11-8		
住所・氏名	株式会社イーカム 代表取締役 角田満		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区野川字北耕地376番6の一部 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	32.43メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第204号		指 定 年月日	平成30年 6月4日

川崎市公告第302号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月4日

川崎市長 福田 紀 彦

競争入札に 付する事項	件 名	高津区内市道子母口宿河原線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市高津区新作1丁目16番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されている者。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年6月18日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	市道井田52号線道路補修(打換)工事
	履行場所	川崎市中原区井田中ノ町16番地先
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されている者。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年6月18日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第303号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年6月5日

川崎市長 福田 紀 彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区黒川字宮添143番2
ほか14筆
1,510平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市青葉区新石二丁目4番地12

さくら地所株式会社

代表取締役 大須賀 幹雄

- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅

計画戸数:12戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年2月7日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第148号
平成30年3月29日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第172号(変更)

川崎市公告第304号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年 6月 5日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区明津字北川久保18番
802平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
株式会社 オープンハウス・ディベロップメント
代表取締役 福岡 良介

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：9戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成29年12月26日

川崎市指令 ま建管宅地（イ）第128号

平成30年 5月23日

川崎市指令 ま建管宅地（イ）第26号（変更）

川崎市公告第305号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 6月 6日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	臨港中学校給水その他設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区浜町2丁目11番22号
	履行期限	契約の日から平成30年9月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年6月25日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	平小学校受水槽改修その他設備工事
	履行場所	川崎市宮前区平6丁目5番1号
	履行期限	契約の日から平成30年9月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

参加資格	(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年6月25日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	上麻生隠れ谷公園トイレ改築その他工事
	履行場所	川崎市麻生区上麻生3丁目23番4
	履行期限	契約の日から平成30年12月21日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年7月2日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	鷺沼公園トイレ改築その他工事
	履行場所	川崎市宮前区鷺沼2丁目10番1
	履行期限	契約の日から平成30年12月21日まで

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年7月2日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	川崎港コンテナターミナル照明鉄塔基礎新設その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履 行 期 限	契約の日から平成32年3月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年7月6日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 枳形中学校ほか1校エレベータ昇降路設置その他工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区枳形1丁目22番1号ほか1校
	履 行 期 限 契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年 7月6日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 生田・生田乳児保育園解体撤去工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区西生田3丁目15番10号
	履 行 期 限 契約の日から平成30年11月16日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p>

参 加 資 格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。ただし、平成28年5月31日までに受けたとび・土工工事業に係る建設業の許可でも可とします。 (10) 主任技術者(業種「解体」)を配置できること。ただし、平成28年5月31日までに主任技術者(業種「とび・土工」)の資格を有する者でも可とします。 (11) 鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延床面積200㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事の完工実績(元請に限る。)を平成15年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年6月25日 14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第306号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年6月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区平一丁目12番3

ほか6筆の一部

1,326平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区土橋二丁目6番地17

株式会社 成建

代表取締役 浅川 聡

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：8戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成29年12月28日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第131号

平成30年3月13日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第162号(変更)

川崎市公告第307号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月8日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 平成30年度冬物被服(作業服上衣ほか)(合併)
	履行場所 仕様書のとおり
	履行期限 平成30年9月27日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」種目「衣服」に記載されており、かつA又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成20年4月1日以降にこの購入(製造)物品について類似の契約実績があること。または、メーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でも構いません。

参加資格	(5) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 (6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。 (7) 本市の求めにより、職員の立会いのもとに検査に応じられること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092
入札日時等	平成30年7月5日11時00分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」 アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

川崎市公告第308号

平成30年6月8日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内道路維持（側溝・柵清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	平成31年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 (7) バキューム車を保有または調達することが可能な者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年7月5日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 	

川崎市公告第309号

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出がなされたので、同条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年6月8日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ケーズデンキ川崎野川店
川崎市高津区野川字東耕地3696番1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ケーズホールディングス
茨城県水戸市柳町1丁目13番20号
代表取締役 平本 忠
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	代 表 者	住 所
株式会社 ケーズホールディングス	代表取締役 平本 忠	茨城県水戸市柳町 1丁目13番20号

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成31年1月29日（予定）
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,152平方メートル
- 6 大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
店舗敷地内（建物1階、敷地北側）
収容台数 71台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
店舗建物1階北側
収容台数 33台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
店舗建物1階東側
面積 60平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
店舗建物1階東側
容量 8.1立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後9時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後9時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口2箇所（敷地西側、敷地北側）

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後11時まで
- 8 届出の年月日
平成30年5月28日
- 9 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
（川崎フロンティアビル10階）及び高津区役所
- 10 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
平成30年6月8日から平成30年10月8日までの午前8時30分から午後5時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- 11 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べることができます。
- 12 意見書の提出期限及び提出先
平成30年10月8日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第310号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年6月8日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区千年1005番2
ほか9筆の一部
904平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市都筑区中川1-21-20
デックス株式会社
代表取締役 野尻 英樹
- 3 予定建築物の用途
戸建住宅
計画戸数：10戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年1月31日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第142号
平成30年2月23日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第152号（変更）
平成30年4月3日
川崎市指令 ま宅審（イ）第1号（変更）
平成30年5月14日
川崎市指令 ま宅審（イ）第23号（変更）

川崎市公告第311号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年6月8日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市川崎市麻生区片平四丁目2186番16
ほか10筆の一部
8,522平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市麻生区東百合丘4丁目8番5号
株式会社 緑野丘企画
代表取締役 片山 ひろみ
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：49戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成28年10月11日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第98号

川崎市公告第312号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年6月8日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市中島三丁目10番2
548平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市鶴見区鶴見中央4丁目33番1号
ナイス株式会社
代表取締役 平田 恒一郎
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：6戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年2月28日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第155号
平成30年5月10日
川崎市指令 ま宅審（イ）第21号（変更）

川崎市公告第313号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 こども文化センター建築設備定期点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内のこども文化センター全57か所
- (3) 履行期間 平成30年10月1日（月）から平成31年3月15日（金）
- (4) 業務概要 建築基準法第12条第4項に基づく、有資格者による建築設備定期点検

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登載されていること。
- (3) 一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員資格者証の交付を受けている者を有すること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません（入札参加資格を証する書類を添付してください）。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎13階

こども未来局青少年支援室 進藤

電 話 044-200-1988（直通）

F A X 044-200-3931

E-mail : 45sien@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

平成30年6月11日（月）から平成30年6月20日（水）までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。

- (3) 提出方法

持参とします。

- 4 入札説明書の交付及び一般競争入札参加資格確認通知書の交付、入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成30年6月25日（月）の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分に一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (1) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で

縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

- (2) 入札説明会
実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
平成30年6月20日(水)から平成30年6月26日(火)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
E-mailによります。
E-mail: 45sien@city.kawasaki.jp
- (5) 回答方法
平成30年6月28日(木)に全事業者に文書(E-mail)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札方法
- ア 入札は、こども文化センター建築設備定期点検業務委託にかかる費用の合計金額で行います。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の108分の100に相当する額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 平成30年7月6日(金) 10時00分
- イ 入札場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室

- (3) 入札書の提出方法
持参とします。

- (4) 入札保証金
免除とします。

- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告 第314号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
処理センター等アスベスト測定調査業務委託
- (2) 履行場所
浮島処理センターほか4箇所

(3) 履行期間

履行期間 契約日から平成31年3月20日まで

(4) 業務概要

本業務は、「労働安全衛生法第65条」及び「大気汚染防止法第18条の5及び第18条の12」等に基づき、粗大ごみ処理施設における作業環境及び処理センターにおける作業環境、周辺大気及び飛灰中の石綿粉じん濃度、石綿繊維数を測定し、実態調査を行うものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。
- (4) 過去2年間で官公庁においてアスベスト測定調査業務の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及びアスベスト測定調査業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとする。

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 三澤、小林

電話 044-200-2540(直通)、

F A X 044-200-3923

平成30年6月11日(月)～平成30年6月15日(金)

9時～17時(12時～13時の間は除く。)

※競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を平成30年6月20日(水)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動

的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成30年 6月20日(水) 9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

(1) 配布場所

3に同じ

(2) 配布期間

平成30年6月21日(木)～平成30年6月22日(金)

9時～17時(12時～13時の間は除く。)

(3) 質問受付日

平成30年6月21日(木)～平成30年6月22日(金)

9時～17時(12時～13時の間は除く。)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、F A Xによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ F A X 044-200-3923

(6) 回答方法

平成30年6月25日(月)

全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年7月2日(月) 10時30分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

以上

川崎市公告第315号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 6月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 堤根処理センター消防用設備保守点検業務委託

(2) 履行場所 堤根処理センター：川崎市川崎区堤根52番地

(3) 履行期間 契約日から平成31年3月15日(金)まで

(4) 業務概要 消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6に基づく、堤根処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登載されていること。

(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(6) 施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有するものを業務にあたらせること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)(6)に関する書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 小林、松本
電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

平成30年6月11日(月)から平成30年6月18日(月)9時から17時まで

(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参。(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成30年6月22日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 平成30年6月22日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成30年6月22日(金)から平成30年6月27日(水)9時から17時まで(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成30年7月2日(月)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成30年7月4日(水)10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要

- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第316号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター消防用設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から平成31年3月20日まで
- (4) 業務概要 消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6に基づく、王禅寺処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に搭載されていること。
- (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する技術者を配置すること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は次のとおりです。

- ア 消火器設備及び簡易消火用具
- イ 屋内消火栓設備
- ウ 不活性ガス(窒素)消火設備
- エ 自動火災報知設備
- オ 誘導灯及び誘導標識
- カ 防排煙制御設備
- キ 連結送水管
- ク 非常電源設備(自家発電設備・蓄電池設備)

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)、(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
技術係 斎藤、村瀬、富田
電話 044-966-6135
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成30年6月11日(月)から平成30年6月15日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

- (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成30年6月26日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成30年6月26日(火)
9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成30年6月26日(火)から平成30年6月29日(金)9時から17時まで

(12時から13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。

- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法
平成30年7月2日(月)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 平成30年7月4日(水)
10時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター 3階会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要

- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第317号

入 札 公 告

平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
気象観測装置賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
大師一般環境大気測定局（川崎区台町26-7）
1台
中原一般環境大気測定局（中原区小杉町3-245）
1台
麻生一般環境大気測定局（麻生区百合丘2-10）
1台
- (3) 履行期間
平成30年12月1日から平成35年11月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市内又は隣接する都市に拠点を持ち、保守対応等を迅速に実施できる体制を有すること。
- (5) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0821
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階
川崎市環境局環境総合研究所
地域環境・公害監視課 今野（技術仕様関係）

事業推進課 仙石（契約事務関係）

電 話 044-276-9001

F A X 044-288-3156

E-mail 3sojig@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

平成30年6月11日（月）から平成30年6月15日（金）まで

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(5)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの（カタログ等の資料）

(4) 提出方法

持参に限りません。

提出書類（競争入札参加申込書）及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。（「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年6月27日（水）までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受け取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成30年6月27日（水）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

平成30年6月27日（水）から平成30年7月2日（月）午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年7月4日(水)に、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を6ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

平成30年7月18日(水)午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等

は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
- (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第318号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター資源化処理施設
消防用設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から平成31年3月20日(火)まで
- (4) 業務概要 消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6に基づく、王禅寺処理センター資源化処理施設に設置されている消防用設備の保守点検業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (6) 施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する技術者を配置すること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

なお、当該設備は次のとおりです。

ア 消火器及び簡易消火用具

イ 屋内消火栓設備

- ウ 屋外消火栓設備
- エ 自動火災報知設備
- オ 誘導灯及び誘導標識
- カ 防排煙制御設備
- キ 避難器具
- ク 消防用水
- ケ 非常電源専用受電設備

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)、(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
電話 044-966-6135
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成30年6月11日(月)から平成30年6月15日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争参加資格確認通知書等を平成30年6月26日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成30年6月26日(火)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成30年6月26日(火)から平成30年6月29日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- イ FAX 044-951-0314
- ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成30年7月2日(月)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成30年7月4日(水)11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地王禅寺処理センター3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第319号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像データ作成業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区砂子1-9-3
議会局議事調査部議事課
- (3) 履行期間
契約締結日から平成31年3月31日まで
- (4) 委託概要
議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像データ作成業務の委託。詳細は「議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像データ作成業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登録されていること。
- (4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加の申し込みをしなければなりません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1-9-3
川崎市役所第2庁舎5階
議会局総務部庶務課 担当 榎本、中石
電話 044-200-3368
- (2) 配布、提出期間
平成30年6月11日(月)から平成30年6月19日(火)まで
土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から

正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書及び仕様書の縦覧等

入札説明書及び仕様書は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます(「入札情報かわさき」-「入札情報」の”委託”-「入札公表」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに平成30年6月21日(木)に入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに上記3(1)の場所において入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様に関する質問、回答等

(1) 連絡先

川崎市川崎区砂子1-9-3
議会局議事調査部議事課 担当 原、白石
電話 044-200-3373

(2) 質問受付期間

平成30年6月21日(木)から平成30年6月26日(火)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール及びFAXに限ります。
電子メール 98gizi@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3953

(5) 回答方法

平成30年6月29日(金)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類に

ついて虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

入札は、1頁あたりの金額(税抜)で行うこととし、入札書による紙入札方式とします。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

平成30年7月10日(火)午後2時

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所第2庁舎5階 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手續等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約条例及び川崎市契約規則等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、「議事課資料マイクロフィルム撮影及び電子画像データ作成業務委託仕様書」によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第320号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約名

就学援助システム機器賃貸借契約

(2) 賃貸借の期間

平成30年11月1日から平成35年10月31日まで

(3) 機器の設置場所

ア サーバ機器等

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎内

イ クライアント機器等

川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル3階

川崎市教育委員会事務局総務部学事課

(4) 契約の概要

「就学援助システム機器賃貸借契約 仕様書」(以下「仕様書」という。)及び「就学援助システム機器賃貸借契約 入札説明書」(以下「入札説明書」という。)によります。

2 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしている必要があります。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登載されており、かつC以上のランクに格付けされていること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手續開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手續開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請書等の配布・提出場所及び問合せ先

本件入札に参加を希望する者は、次により「入札参加資格確認申請書(様式1)」を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6

明治安田生命ビル3階

川崎市教育委員会事務局総務部学事課

担当：國分

電話 044-200-2215(直通)

電子メール：kokubun-h@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年6月11日(月)から平成30年6月18日

(月)まで

休庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで

(3) 提出物

入札参加資格確認申請書

(4) 入札参加資格確認申請書の提出方法

持参とします。

(5) 仕様書等の縦覧

本契約に係る仕様書等は、3(1)の場所において、

入札参加資格確認申請書の配布・提出期間中、縦覧に供します。

4 入札の手続

(1) 日程の概要

入札手続の日程概要は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認結果通知書の送付及び仕様書等の配布

平成30年6月20日(水)

イ 仕様等に関する質問の提出期限

平成30年6月26日(火)

ウ 仕様等に関する質問への回答

平成30年6月29日(金)

エ 入札及び開札

平成30年7月6日(金)

(2) 日程の詳細

日程の詳細は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認結果通知書の送付及び仕様書等の配布

入札参加資格確認申請書を提出し、書面審査によって入札参加資格があると確認できた参加希望者には、次のとおり「入札参加資格確認結果通知書(様式2)」を送付し、併せて仕様書等を配布します。

(ア) 入札参加資格確認結果通知書について

a 送付日

平成30年6月20日(水)

b 送付方法

電子メールにより送付します。

(イ) 仕様書等について

a 配布する資料

(a) 入札説明書

(b) 仕様書

b 配布の場所

3(1)に同じ。

c 配布日及び時間

平成30年6月20日(水)から平成30年7月5日(木)まで

休庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで

d 注意事項

仕様書等を受領する際は、必ず入札参加資格確認結果通知書を持参してください。

イ 仕様等に関する質問

(ア) 質問の方法

仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「就学援助システム機器賃貸借契約質問書(様式3)」に必要事項を記入の上、3(1)の問合せ先のアドレス宛てに電子メール

で送付してください。

なお、送付の際は、必ず受信確認を要求してください。

(イ) 質問の受付期間

平成30年6月20日(水)9時から平成30年6月26日(火)17時まで

(ウ) 回答

平成30年6月29日(金)17時まで、全参加者宛てに電子メールで送付します。

ウ 入札及び開札

(ア) 入札の方法等

a 入札は総価で行います。

b 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算します。

c 入札は所定の入札書をもって行います。

入札書は入札件名を記載した封筒に入れ、封印して提出してください。

d 入札書の提出方法は、持参とします。

(イ) 入札及び開札の日時等

a 日時

平成30年7月6日(金) 10時00分

b 場所

川崎市川崎区宮本町3-3

川崎市役所第4庁舎4階第3会議室

(ウ) 入札保証金

入札保証金は、免除とします。

(エ) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任されたことを示す委任状を入札前に提出してください。

(オ) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(カ) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(キ) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

6 その他

(1) 言語及び通貨

本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札説明書に定めのない事項

入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 予算の減額又は削除があった場合の契約の変更又は解除

ア 本市は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、本件契約を変更または解除することができるものとします。

イ アに規定する場合において本市が本件契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を本市に対して請求することができるものとします。この場合における補償額は、本市と受注者とが協議して定めるものとします。

川崎市公告第321号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市岡本太郎美術館受変電設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区枳形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年3月29日まで

(4) 業務概要

設備等の老朽化により美術館受変電設備の高圧遮断器、高圧真空開閉器の劣化・動作不良等が起きているため取替等整備を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。

(3) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業の受注確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、点検・工事の実績を証する書類(契約書の写し等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-0032

川崎市多摩区枳形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

電話 044-900-9898

FAX 044-900-9966

担当 西泉・飯島

電子メール 25okamoto@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年6月12日(火)から平成30年6月19日(火)まで(6月18日(月)を除く午前9時30分から午後4時30分まで)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3

- (2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 日時
平成30年6月21日(木)午前9時30分から午後4時30分まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
- (2) 場所
3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- (2) 質問受付期間
平成30年6月21日(木)から6月27日(水)までの午前9時30分から午後4時30分までとします。ただし、6月25日(月)を除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 25okamoto@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-900-9966
- (5) 回答方法
平成30年7月4日(水)午後4時30分までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。(2)一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時
平成30年7月10日(火) 午前11時00分
- イ 入札場所
川崎市多摩区柘形7-1-5
川崎市岡本太郎美術館・アトリエ
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。
- 10 特定業務委託契約(公契約対象)
本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約

及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎

市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第322号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	夜光物揚場補修工事
	履行場所	川崎市川崎区夜光三丁目地先
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」【「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」の中の「下請契約に関する誓約書（第3号様式）」【平成28年6月1日版】】を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」【「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」の中の「下請契約に関する誓約書（第3号様式）」【平成28年6月1日版】】を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年7月5日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第323号

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出
 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出がなされたので、同条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 （仮称）ヨークマート川崎野川店
 川崎市宮前区野川858-1 他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 株式会社ヨークマート

代表取締役 大竹 正人
東京都千代田区二番町8番地8

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は
名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	代 表 者	住 所
株式会社ヨークマート	代表取締役 大竹 正人	東京都千代田区 二番町8番地8

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成31年1月31日(予定)
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,670平方メートル
- 6 大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - ・駐車場1(店舗建物西側)
収容台数 21台
 - ・駐車場2(店舗建物2階)
収容台数 56台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
敷地内南側
収容台数 90台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
 - ・荷さばき施設1(店舗建物2階南側)
面積148.21平方メートル
 - ・荷さばき施設2(店舗建物西側)
面積150.1平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
店舗建物2階
容量 20.05立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後10時30分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後11時00分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口2箇所(敷地西側、敷地東側)
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 8 届出の年月日
平成30年5月30日
- 9 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課(川崎フロンティアビル10階)及び宮前区役所
- 10 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
平成30年6月11日から平成30年10月11日までの午前8時30分から午後5時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- 11 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べるすることができます。
- 12 意見書の提出期限及び提出先
平成30年10月11日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第324号

意見聴取会の開催について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第15項の規定により、次のとおり意見の聴取を行います。

なお、この許可について利害関係のある方は、意見聴取会に出席して意見を述べるすることができます。

平成30年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

申請者	株式会社 関東マツダ 代表取締役社長 山口 滋己	
申請場所	川崎市中原区下新城1丁目501番	
計画建築物の概要	用途	自動車販売店舗、自動車修理工場、倉庫(許可対象用途:自動車修理工場)
	工事種別	新築
	敷地規模	3,148.71㎡
	建築面積	1267.97㎡
	床面積	1315.37㎡
	構造規模	鉄骨造、コンクリートブロック造 平屋建て
	高さ	8.24m
抵触する規定	建築基準法第48条第7項(用途地域) 準住居地域内においては、作業場の床面積の合計が150㎡を超える自動車修理工場は、建築してはならない。	

意見の聴取を行う事項	準住居地域内において、作業場の床面積299.87㎡の自動車修理工場を建築することについて
開 催 日 時	平成30年7月6日(金) 午後7時から8時まで
開 催 場 所	川崎市中原区下新城1-15-1 新城小学校 1階 特別活動室

川崎市公告第325号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月13日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

大島いこいの家他19箇所消防用設備等保守点検及び建築設備・建築物定期点検業務委託

(2) 履行場所

大島いこいの家他19箇所

(3) 完了期限

平成31年3月31日(日)限り

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守」に登録されていること。

(3) 一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員資格者証並びに特定建築物調査員資格者証の交付を受けている者を有すること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
田中

電 話 044-200-2638(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年6月13日(水)から平成30年6月22日(金)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

平成30年6月26日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。

URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成30年6月13日(水)午前8時30分から平成30年6月28日(木)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出

してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成30年7月2日(月)全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、大島いこいの家他19箇所消防用設備等保守点検及び建築設備・建築物定期点検業務にかかる費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年7月6日(金) 午前10時

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階 10C会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手續き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第326号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

平成30年6月13日

川崎市長 福田 紀彦

	公園の名称	所在地	区域	面積(m ²)	主な公園施設
1	西小田公園	川崎区小田1丁目13	別図	503	修景施設ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第327号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月13日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	岡上小学校受水槽改修その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区岡上675番地1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年9月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年7月2日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	れいんぼう川崎冷暖房その他設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区有馬5丁目8番10号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年12月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年7月2日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	川崎中学校体育館改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区下並木50番地
	履 行 期 限	契約の日から平成31年2月22日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年7月13日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第328号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月15日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	小型動力ポンプ付積載車
	履 行 場 所	本市の指定する場所
	履 行 期 限	平成31年3月15日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p>	

参加資格	(4) 平成20年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	平成30年7月26日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」 アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

川崎市公告第329号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第
5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成30年6月15日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年5月30日	NPO法人 セレーラスポーツ クリエーション	臼井 隆宏	川崎市麻生区金程 1-13-37-201	この法人は、サッカーなどのスポーツを通じて共生する社会の実現を図り、子ども達に夢と希望を与え「出会い、努力、忍耐、規律、礼節を大切にする」という青少年健全育成の発展に努めるとともに、生涯スポーツの環境良化を普及推進し、明るく健全で住み良い環境の構築に貢献することを目的とする。
平成30年6月5日	特定非営利活動法人 外出支援移動サービス 協会	真下 公一	川崎市中原区下小田中 1丁目9番9号	本会は、在宅で移動のための介護が必要な高齢者や障害者あるいは手助けを必要とする家族に対して、住民参加と助け合いの精神のもとに、地域に根ざした介助型の移動サービス及び介護あるいは付添い介助を提供し、すべての人々が健やかに暮らせる地域づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

川崎市公告第330号

特定非営利活動法人の合併認証申請について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第34条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとお

り公告します。

平成30年6月15日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	合併する特定非営利活動法人の名称	合併後存続する特定非営利活動法人の名称	合併後の代表者氏名	合併後の主たる事務所の所在地	合併後の定款に記載された目的
平成30年6月1日	NPO法人 かわさき技術士センター 特定非営利活動法人 エコかわさきフロンティア	NPO法人 かわさき技術士センター	磯村 正義	川崎市幸区小倉1番地1 J-1002	この法人は、市民、起業家及び中小企業者等に対して、起業のための支援や中小企業等が健全に発展するための支援事業等を行い、科学技術の振興、経済活動の活性化及び環境保全に寄与することを目的とする。

川崎市公告第331号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年6月15日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市麻生区東百合丘四丁目8番5号 株式会社 緑野丘企画 代表取締役 片山 ひろみ		
道路位置の 地名・地番	川崎市麻生区上麻生五丁目453-8、1099-8、1099-16、 1100-1、1101-1の各一部、1100-2、 1101-2 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	26.04メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第601号		廃止 年月日	平成30年 6月15日

川崎市公告第332号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月15日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	公共基準点補正測量委託
	履行場所	川崎市中原区管内
	履行期限	平成31年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	<p>(5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 次の各要件を満たす者を配置すること。</p> <p>(ア) 主任技術者及び委託業務代理人として、測量士の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有する者(1名)、もしくは地理空間情報専門技術(測量専門技術)基準点測量(2級以上)の認定を有する者(1名)</p> <p>なお、主任技術者と委託業務代理人の兼務は可能とする。</p> <p>(イ) その他の技術者として、測量士または測量士補の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有する者(3名)ただし、「基準点測量」とは基本測量(高度地域基準点測量、国土調査に伴う基準点(四等三角点設置)測量、基準点改測、三角点改測、高度基準点測量、地域基準点測量)及び公共測量(1級基準点測量、街区基準点(街区三角点)測量、2級基準点測量)を対象とします。(用地測量、路線測量、現地測量、街区点測量等に含まれる基準点測量は対象外です。)</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成30年7月12日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第324号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市国民健康保険重複・頻回受診者、
重複投薬者訪問指導業務委託

(2) 納入場所及び履行場所

川崎市内及び受注者社屋等とする。

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

(4) 委託概要

「川崎市国民健康保険重複・頻回受診者、重複投薬者訪問指導業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。

(4) 当該業務について、本市又は他官公庁において類似の契約実績(元請に限る。)を平成29年4月1日以降に有すること。

(5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類、2(5)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地

(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部保険年金課

(担当 水野)

電 話 044-200-2634(直通)

F A X 044-200-3930

E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年6月25日(月)から平成30年6月29日

(金)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 上記2(4)を証する契約実績書類(契約書の写し等)
- ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、平成30年7月3日(火)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、平成30年7月3日(火)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

平成30年7月3日(火)から平成30年7月5日(木)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号宛て送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、平成30年7月10日(火)までに、電子メール又

はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

平成30年7月13日(金)午前11時

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室(A)

(2) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、訪問回数1回あたりの見積単価(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載してください。

イ 入札は、所定の入札書をもって行います。

ウ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告（調達）第325号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 「COOL CHOICE」普及啓発業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期間 契約締結日から平成31年2月28日まで
- (4) 業務内容
「COOL CHOICE」普及啓発に関する業務内容は、

次のとおりとします。

ア COOL CHOICE普及促進コーナーの企画・運営を行う。

イ 普及啓発ツールの企画・作成等を行う。

ウ CMの放映、ウェブサイトの公開、イベントの実施等による普及啓発を行う。

2 競争参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市競争参加資格審査申請書により、次の有資格業者名簿に登録していること。

ア 業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」「映画・ビデオ制作」「広告代理店」「印刷物のデザイン」に登録していること。

(3) 過去5年間に、本委託業務と類似の契約実績を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしてください。

(1) 配布・提出場所 川崎市環境局地球環境推進室
〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4

第3庁舎17階

電話 044-200-3871

(2) 配布・提出期間 平成30年6月25日から平成30年6月29日まで

午前9時から午後4時30分まで
(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出方法 持参または郵送
(郵送の場合は必着)

4 業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所 上記3(1)に同じ

(2) 閲覧期間 上記3(2)に同じ

5 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 平成30年7月2日
午前10時から午後4時まで
(正午から午後1時までは除く。)

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 場所 上記3(1)と同じ。
- (2) 期間 平成30年7月2日から平成30年7月5日
持参の場合は午前9時から午後4時30分まで
(正午から午後1時までは除く。)
- (3) 方法 入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、3(1)の場所に持参または電子メールにて提出してください。

※質問書送付先メールアドレス<30tisui@city.kawasaki.jp>

(4) 回答方法

平成30年7月6日までに一般競争入札参加資格通知書の交付を受けた者へ文書(電子メールまたはFAX)で送付します。なお、一般競争入札資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札の日時 平成30年7月12日 午後2時
- (3) 入札の場所 J A セレサみなみビル3階会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 開札の日時 上記8(2)に同じ
- (6) 開札の場所 上記8(3)に同じ
- (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (8) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33

条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)で閲覧できます。

10 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第326号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成30年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 リハビリテーション福祉センター体育館劣化調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区井田3丁目16-1
リハビリテーション福祉センター体育館ほか
- (3) 履行期間 契約を締結した日から平成30年10月31日まで
- (4) 業務概要 「建築物修繕措置判定手法」(建設大臣官房官庁営繕部監修)を基本とした調査対象施設の経年変化調査・診断及び当該調査・診断結果に基づく施設保全・改築計画書の作成

2 競争入札参加資格者に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」に登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) この調達内容について確実に履行することができること。
 - (5) 過去2年間で官公庁において類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

- (1) この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出

しなければなりません。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似業務の契約実績を証する書類（契約書及び仕様書の写し等）

(2) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局総務部施設課 大澤

電 話 044-200-0466（直通）

F A X 044-200-3926

E-mail : 40sisetu@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

平成30年6月25日（月）～平成30年7月2日（月）
午前9時～午後5時

（土、日、休日及び正午～午後1時は除く）

※ 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書
については、川崎市ホームページ「入札情報か
わさき」よりダウンロードできます。

(4) 提出方法

持参に限る。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成30年7月4日（水）

(2) 場 所

3(2)に同じ

5 仕様に関する質問書の受付・回答

(1) 質問書の配布場所及び配布期間

上記4の際に併せて配付いたします。

(2) 質問受付日

平成30年7月4日（水）～平成30年7月6日（金）
午前9時～午後5時

（土、日、休日及び正午～午後1時は除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参又は電子メール、F A Xによります。電子メール・F A Xで質問をする場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください（土、日、休日及び正午～午後1時は除く）。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3926

(5) 回答方法

平成30年7月11日（水）、全社に電子メール又はF A Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札の金額

税抜き総額で行います。なお、契約金額は入札金額に100分の8に相当する額を加算した金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年7月13日（金） 午前10時

イ 入札場所 ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局 会議室10E

(3) 入札書の提出方法

持参とします。（持参以外は無効となります。）

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とする。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）で閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(2)と同じです。

- (3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第327号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市無線LANネットワーク機器等の賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎
- (3) 履行期間 平成30年10月1日から平成35年9月30日まで
- (4) 調達物品の概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市「平成29・30年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去に本市又はその他の官公庁において類似の契約を締結し、この調達物品について確実に納入することができること。
- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書を配布します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書、「2(4)」の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4
(第3庁舎9階)
総務企画局情報管理部ICT推進課
担当 村石、大江
電話番号 044-200-2109
FAX 044-200-3752
e-mail 17ictsui@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
平成30年6月25日(月)から平成30年7月3日

(火)までとします。

(土日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

- (3) 提出方法 郵送又は持参(いずれの場合も、平成30年7月3日(火)午後5時15分までに川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 場所
3(1)と同じ
- (2) 日時
平成30年7月5日(木)
午後1時から午後5時15分まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(3) 入札説明書等の交付

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、入札参加資格があると認められる者に対し、入札説明書、仕様書等を交付します。交付の日時は、4(2)と同じです。

5 仕様に関する質問について

- (1) 問い合わせ先
3(1)と同じ
- (2) 質問受付期間
平成30年7月5日(木)から平成30年7月13日(金)の午後4時まで
- (3) 質問方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。また、質問をする場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

平成30年7月18日(水)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

5年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年7月25日(水) 午後2時00分
イ 場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎9階開発室I

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条第各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。
イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) この入札への参加者が2社以上にならないときは、この入札を中止することがあります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第328号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

第2期かわさき健幸福寿プロジェクト実施調査分析業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
高齢者事業推進課

(3) 履行期間

平成30年9月1日～平成31年1月31日

(4) 調達概要

川崎市が作成した第2期かわさき健幸福寿プロジェクトに参加した事業所及び介護サービス利用者向けのアンケート内容の統計取りまとめ、内容分析を行い、その結果を本市に報告するもの。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たしていなければなりません

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目「22電算関連 99他電算」に記載されていること。
- (4) 過去5箇年の間に本市その他の官公庁と類似の契約を1回以上締結していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、過去5箇年の間に本市その他官公庁と類似の契約を締結した実績を確認できる契約書、仕様書等の写しを一般競争入札参加資格確認申請書に添付し、次により提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号212-0083
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
電話044-200-2454(直通)

(2) 配布・提出期間

平成30年6月25日から平成30年7月4日までの午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除

きます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は電子メールでもお配りすることが可能です。

その場合は下記メールアドレスに、御連絡下さい。
メールアドレス：40kosui@city.kawasaki.jp

(3) 提出方法

持参とします。

(郵送、FAXでは受け付けていません。)

(4) 入札仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、無償にて入札仕様書、入札説明書及び「かわさき健幸福寿プロジェクト」要介護度改善・維持推進事業に関する資料を交付します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)と同じ

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、電子メールで配信しますので、来庁は不要です。

(2) 日時

平成30年7月6日 午後1時から午後5時まで

5 入札に関する問い合わせ

質問については、配布した入札説明書に添付の「質問書」によるものとします。

(1) 問い合わせ先及び質問書提出先

3(1)と同じ

(2) 提出方法

電子メール又は持参とし、郵送及びFAXによる提出は認めません。

電子メール送信先アドレス：40kosui@city.kawasaki.jp

(3) 受付期間

平成30年6月25日から平成30年7月9日までの午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。なお、電子メールによる提出は、受付期間の締切時間まで24時間受け付けます。

(4) 回答日

平成30年7月12日までに、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格がない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかまたは複数に該当するときは、この入札に

参加することはできません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札方法

入札は入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年7月19日午前11時

イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合には、調査を行うことがあります。

(6) 入札書の記載金額

入札に際しては、委託業務の総額を入札金額とします。ただし、消費税等は含まない金額を入札書に記入してください。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び「川崎市競争入札参加資格者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち合いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加心得は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 委託内容の詳細は、入札説明書及び仕様書を御覧ください。

川崎市公告(調達)第329号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 大島・大島乳児保育園解体撤去設計業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区大島5丁目21番10号

(3) 履行期間 平成30年11月30日限り

(4) 委託概要 解体撤去工事の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。

(5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成30年6月25日(月)から平成30年6月29日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部公共建築担当

電話：044-200-2963

(2) 受付期間

平成30年7月6日(金)から平成30年7月9日(月)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付

けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成30年7月12日(木)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年7月23日(月)午後2時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者としてします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者が

いない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第330号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 旧動物愛護センター解体撤去設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区蟹ヶ谷119番地
- (3) 履行期間 平成31年3月15日限り
- (4) 委託概要 解体撤去工事の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届

(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間

平成30年6月25日(月)から平成30年6月29日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部公共建築担当

電話：044-200-3037

- (2) 受付期間

平成30年7月6日(金)から平成30年7月9日(月)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成30年7月12日(木)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年7月23日(月)午後1時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

第3庁舎15階第2会議室

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

- (4) 開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。
- (5) 再度入札の実施
予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。
- (6) 入札の無効
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川

崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第331号

入札公告

業務委託契約に係る一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月25日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	災害用救急医療セットの更新及び滅菌業務委託
	履行場所	健康福祉局保健医療政策室 川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館12階 電話044-200-0562
	業務の概要	災害時医療救護活動用の医薬品等備蓄品について、使用期限を踏まえて更新又は滅菌処理を行う業務であり、詳細は「入札説明書」によります。
	履行場所	川崎市内13か所
	契約期間	契約締結の日から平成30年10月31日まで
競争参加資格	1 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「医療関連業務」に登載されていること。 2 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号。以下「契約規則」といいます。)第2条の規定に該当しないこと。 3 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。 4 過去5年間で、官公庁又は医療法(昭和23年7月30日法律第205号)第1条の5に定める病院において、類似の業務を受託した実績を有し、かつ、本件業務を確実に履行する能力を有すること。	
競争参加の申込	受付期間	平成30年6月25日から平成30年7月3日まで
	受付場所	上記の所管課で持参により受け付けます。
入札及び開札	日時	平成30年7月12日 午前10時
	場所	川崎市健康福祉局 12C会議室 (川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館12階)

1 総則

上記の所管課における受付時間は、開庁日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、所管課にて配布いたします。また、競争参加の申込みを行った者に対して、入札説明書(仕様書を含む。)を無償貸与します。(入札

執行後所管課に返却してください。)また、入札説明書は、上記の申込受付期間中、所管課において縦覧に供します。

- (2) 競争参加資格があると認められた者には、平成30年7月5日までに競争参加資格確認通知書をメールにて交付します。競争参加資格があると認め難い者には、事前にお知らせします。
- (3) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加

申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せについて

入札説明書又は仕様等に係る問合せについては、入札説明書の定めるところによります。

4 入札及び開札について

(1) 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(2) 入札保証金は免除します。

(3) 川崎市競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）において無効と定める入札は、これを無効とします。

(4) 落札者の決定については、契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、当該価格が著しい低価格であった場合は、落札決定の前に調査を行うことがあります。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

5 契約の締結等について

落札者とは次の条件で契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

6 その他

契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告（調達）第332号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入（製造）物品及び数量

ア 平成31年度 小型ごみ収集車（ハイブリッド）の購入 第1回 4台
イ 平成31年度 小型ごみ収集車（ハイブリッド）の購入 第2回 4台

(2) 購入（製造）物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書により指定する場所

(4) 納入期限

ア 平成31年 6月28日

イ 平成31年 8月30日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年7月6日までに行ってください。

(4) 平成20年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 萩原
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2091

イ 閲覧期間 平成30年6月25日～平成30年7月6日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を
除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午
後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」(アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の物品の
欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成30年6月25日～平成30年7月6日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問
い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出して
ください。

提出期間 平成30年6月25日～平成30年7月6日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記
3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出して
ください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。
なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一
般競争入札参加申込書等をダウンロードすることが
できます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 納入予定物品仕様書
- ウ 納入実績調書
(契約内容を確認できる契約書等の写し含む。)
- エ アフターサービス・メンテナンス申告書
また、提出された書類等に関し、説明を求めら
れたときはこれに応じなければなりません。提出
された書類等を審査した結果、この購入(製造)
物品を納入することができるものと認められた者に限
り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者
に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書
は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

環境局生活環境部収集計画課 担当 高橋
電話 044-200-2570

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することが
できます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付
けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済
ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注
意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入
力・提出してください。

入力・提出期間 平成30年6月25日～
平成30年7月6日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホーム
ページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロ
ードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載
している「電子入札システム質問回答機能操作方
法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間
に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。
質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行い
ます。

配布・提出期間
平成30年6月25日～平成30年7月6日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札
情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」
の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問
書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、
紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にW
o r d形式のまま保存した質問書を提出してくだ
さい。(どちらか一方の場合には、質問を受け付
けません。)

(2) 回答

ア 回答日 平成30年7月16日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに平成30年7月16日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成30年7月16日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成30年8月7日

午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成30年8月7日 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区砂子1-

7-4

砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成30年8月3日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

- ① Small garbage truck (hybrid) 4units
- ② Small garbage truck (hybrid) 4units

(2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 7 August 2018

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE
 Contract Section
 Asset Maintenance Department
 Finance Bureau
 1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
 Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
 TEL : 044-200-2091

川崎市公告(調達)第333号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者について公示します。

平成30年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

揮発性有機化合物モニタリング装置一式の賃貸借及び保守

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

環境局環境総合研究所事業推進課
 川崎市川崎区殿町3丁目25-13
 川崎生命科学・環境研究センター3階

3 落札者を決定した日

平成30年5月29日

4 落札者の氏名及び住所

NTTファイナンス 株式会社 横浜支店
 支店長 矢内 正弘
 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目7番3号

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

42,697,200円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成30年4月10日

税 公 告

川崎市税公告第128号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第129号

市税過誤納金等還付(充当)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第130号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第131号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成30年6月6日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第132号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月6日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第133号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第134号

市税過誤納金等還付(充当)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第135号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第136号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第137号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第34号

収納取扱金融機関の指定の取消しについて

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第27条ただし書の規定に基づき指定した収納取扱金融機関について、次のとおり当該指定を取り消したので、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第22条の2第3項の規定により告示します。

平成30年6月1日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

1 収納取扱金融機関の名称等

金融機関コード	金融機関の名称	取扱店舗
0526	株式会社東京スター銀行	溝ノ口支店

2 指定取消年月日

平成30年5月31日

上 下 水 道 局 公 告**川崎市上下水道局公告第39号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月5日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	下水道事業における地球温暖化対策基本計画策定業務委託
	履 行 場 所	川崎市内全域
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されている者。</p> <p>(4) 平成20年4月1日以降に国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した、下水処理場を対象とした地球温暖化対策又は省エネルギー対策に関連する業務において、調査・検討業務又は計画策定業務のいずれかの元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士(下水道)又は総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)のいずれかの資格を有する者を配置できること。なお、業務責任者と照査技術者は兼任できません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年6月26日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	平成30年度小規模受水槽水道の管理状況調査等業務委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市内一円
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に記載されている者。</p> <p>(4) 次の要件のいずれかを満たす者を配置できること。</p> <p>ア 川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第16条第1項の市長の指定する者</p> <p>イ 水道法第34条の2第2項の厚生労働大臣の登録を受けた者であって、当該登録に係る検査実施地域に、本業務委託の検査実施予定地域が含まれている者</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年6月26日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度 川崎区ほか下水幹枝線実施設計委託第3号
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されている者。</p> <p>(4) 平成25年4月1日以降に契約した、次のすべての委託業務の元請としての履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>ア 日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-」に基づく、短辺内径800mm以上の矩形管きょについての更生工法(複合管)における基本設計又は詳細設計</p> <p>イ 下水道管きょに係る詳細設計(耐震設計(レベル1及び2)を含むもの。)</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ウ及びエは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道一下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p> <p>ウ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道一下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>エ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道一下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年6月26日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第40号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月5日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

競争入札に付する事項	件 名	苛性ソーダ1t(単価契約)(下水)
	履 行 場 所	入江崎総合スラッジセンター 川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履 行 期 限	平成30年8月1日から平成31年3月31日まで

参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、希望種目「化学工業薬品」に登録されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付されていること。 (4) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	平成30年7月19日午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第41号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月5日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	生田浄水場 菅工水1・5号さく井ポンプ設備改良工事
	履行場所	川崎市多摩区菅3丁目7-16 川崎市多摩区菅北浦1丁目6-17
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 (8) 水道・工業用水道施設における主ポンプ設備（取水・送水・配水）の新設又は更新工事の元請としての完工実績を平成15年4月1日以降に有すること（修理及び整備工事は除く。）。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成30年7月2日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	入江崎水処理センター改築機械その19工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 水道施設又は下水道施設において、処理水量35m³/日以上のもろ過設備の製作・据付工事の元請としての完工実績を平成15年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事は除く)。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成30年7月2日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	王禅寺西1丁目300mm-100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：麻生区王禅寺西1-36-1先 至：麻生区百合丘2-9-17先 ほか1件
	履 行 期 限	契約の日から230日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p>	

参加資格	<p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年7月2日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「旭町1丁目200mm-75mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「旭町1丁目200mm-75mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「旭町1丁目200mm-75mm配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	
(案件4)		
競争入札に付する事項	件名	旭町1丁目200mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区旭町1-3-1先 至：川崎区旭町1-12-12先 ほか2件
	履行期限	契約の日から225日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p>	

参 加 資 格	<p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	平成30年7月2日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「王禅寺西1丁目300mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「王禅寺西1丁目300mm-100mm配水管布設替工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「王禅寺西1丁目300mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市上下水道局公告第42号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月12日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度麻生水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生6-15-1ほか
	履行期限	契約の日から平成31年2月28日まで

参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されている者。 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	平成30年7月3日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	平成30年度多摩区既設管実態調査委託101号
	履行場所	川崎市多摩区地内
	履行期限	契約の日から平成30年11月30日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」に記載されていること。 (4) 平成25年度以降に契約した既設管実態調査委託の元請履行完了実績をTECRIS等により確認できること。ただし、当該実績を有していない場合には、管径250～700mmの下水道本管内を調査可能な機器を自社で所有し、「下水道管路管理総合技士」、「下水道管路管理主任技士」、「下水道管路管理専門技士(調査)」のいずれかの資格を有する者を配置できること。 (5) 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年7月3日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	平成30年度加瀬水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成31年2月22日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されている者。</p> <p>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年7月3日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	平成30年度 川崎区ほか下水枝線実施設計委託第2号
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 限	契約の日から平成31年5月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されている者。</p> <p>(4) 平成25年4月1日以降に契約した、下水道管きよの改築・更新に係る詳細設計（耐震実施設計（レベル1及び2）を含む）委託業務の元請としての履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士（上下水道-下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道-下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道-下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRC-CM（下水道）のいずれかを有する者</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年7月3日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度 川崎区ほか中大口径管きょ実施設計委託第4号
	履行場所	川崎市川崎区、幸区地内
	履行期限	契約の日から平成31年6月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されている者。</p> <p>(4) 平成25年4月1日以降に契約した、次のすべての委託業務の元請としての履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>ア 日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-」に基づく、短辺内径800mm以上の矩形管きょについての更生工法(複合管)における基本設計又は詳細設計</p> <p>イ 下水道管きょの改築・更新に係る詳細設計(耐震設計(レベル1及び2)を含むもの。)</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ウ及びエは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道一下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p> <p>ウ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道一下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>エ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道一下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年7月3日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第43号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月12日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	扇町200mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区扇町18-1先 至：川崎区扇町13-8先 ほか1件
	履行期限	契約の日から180日間

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成30年7月9日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「虹ヶ丘3丁目150mm・100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「虹ヶ丘3丁目150mm・100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「虹ヶ丘3丁目150mm・100mm配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
(案件2)	
競争入札に付する事項	件 名 虹ヶ丘3丁目150mm・100mm配水管布設替工事
	履行場所 自：麻生区虹ヶ丘1-21-2先 至：麻生区虹ヶ丘3-4-6先
	履行期限 契約の日から160日間

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>						
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>						
入札日時等	平成30年7月9日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）						
入札保証金	免						
契約書作成	要						
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。						
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「扇町200mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「扇町200mm-100mm配水管布設替工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「扇町200mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>						
(案件3)							
競争入札に付する事項	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="327 1877 454 1921">件 名</td> <td data-bbox="462 1877 1423 1921">小杉陣屋町2丁目350mm-75mm配水管布設替工事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1933 454 2011">履行場所</td> <td data-bbox="462 1933 1423 2011">自：中原区小杉陣屋町2-21-14先 至：中原区小杉陣屋町2-10-17先 ほか4件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 2022 454 2056">履行期限</td> <td data-bbox="462 2022 1423 2056">契約の日から245日間</td> </tr> </table>	件 名	小杉陣屋町2丁目350mm-75mm配水管布設替工事	履行場所	自：中原区小杉陣屋町2-21-14先 至：中原区小杉陣屋町2-10-17先 ほか4件	履行期限	契約の日から245日間
件 名	小杉陣屋町2丁目350mm-75mm配水管布設替工事						
履行場所	自：中原区小杉陣屋町2-21-14先 至：中原区小杉陣屋町2-10-17先 ほか4件						
履行期限	契約の日から245日間						

<p>参 加 資 格</p>	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>						
<p>契約条項を示す場所等</p>	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099</p>						
<p>入札日時等</p>	<p>平成30年7月9日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）</p>						
<p>入札保証金</p>	<p>免</p>						
<p>契約書作成</p>	<p>要</p>						
<p>入札の無効</p>	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>						
<p>そ の 他</p>	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 (1) 入札参加者は本案件又は「虹ヶ丘1丁目200mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、本案件、「虹ヶ丘1丁目200mm-100mm配水管布設替工事」の順に行います。 (3) 本案件の落札候補者となった者は、「虹ヶ丘1丁目200mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>						
<p>(案件4)</p>							
<p>競争入札に付する事項</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="327 1644 454 1688"> <p>件 名</p> </td> <td data-bbox="466 1644 1425 1688"> <p>虹ヶ丘1丁目200mm-100mm配水管布設替工事</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1695 454 1774"> <p>履行場所</p> </td> <td data-bbox="466 1695 1425 1774"> <p>自：麻生区王禅寺354-10先 至：麻生区虹ヶ丘1-9先</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1780 454 1823"> <p>履行期限</p> </td> <td data-bbox="466 1780 1425 1823"> <p>契約の日から225日間</p> </td> </tr> </table>	<p>件 名</p>	<p>虹ヶ丘1丁目200mm-100mm配水管布設替工事</p>	<p>履行場所</p>	<p>自：麻生区王禅寺354-10先 至：麻生区虹ヶ丘1-9先</p>	<p>履行期限</p>	<p>契約の日から225日間</p>
<p>件 名</p>	<p>虹ヶ丘1丁目200mm-100mm配水管布設替工事</p>						
<p>履行場所</p>	<p>自：麻生区王禅寺354-10先 至：麻生区虹ヶ丘1-9先</p>						
<p>履行期限</p>	<p>契約の日から225日間</p>						
<p>参 加 資 格</p>	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p>						

参加資格	<p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成30年7月9日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「小杉陣屋町2丁目350mm-75mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「小杉陣屋町2丁目350mm-75mm配水管布設替工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「小杉陣屋町2丁目350mm-75mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	平成30年度入江崎総合スラッジセンター焼却設備定期整備工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	

参加資格	(8) 下水道施設において、流動焼却炉を含む汚泥焼却設備の製作・据付工事又は整備工事の元請としての完工実績を平成15年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100
入札日時等	平成30年7月9日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第45号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月12日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

照明付バス停留所標識設置

(2) 履行場所

交通局指定場所

(3) 履行期限

平成30年10月19日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「看板・標識」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードして

ください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 森

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成30年6月12日から平成30年6月19日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年6月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 施設担当 石渡

電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載

してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 平成30年6月28日 午前11時00分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第46号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月15日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

一般整備部品(一般)【LEDヘッドライト】

(2) 履行場所

局指定場所

(3) 履行期限

平成30年8月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成30年6月15日から平成30年6月22日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年6月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
- 総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 日時 平成30年7月4日 午前11時00分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (3) 入札書の提出方法
- 持参
- (4) 入札保証金
- 免除
- (5) 落札者の決定方法
- 川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
- 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
- 次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
- 契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書作成の要否
- 必要
- 10 その他
- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第26号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)&及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)&ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交

付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院医療用無停電電源設備改修工事設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1-30-37 (川崎市立多摩病院)
	履行期限	契約締結日から平成30年12月14日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「設備設計」 種目「電気設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。 ・建築士法第2条第5項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき、国土交通大臣が定める資格を有する者(業務経験5年以上)、若しくは本設計と同等以上の設計に関する実績を有する者、又は同程度の能力のあるもの(業務経験10年以上) ※参加申込時に資格を確認できるような写しを提出すること。
競争参加の申込	平成30年6月11日から平成30年6月18日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成30年6月29日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

川崎市病院局公告第27号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年6月11日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する電気メスの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成30年6月11日から平成30年6月18日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成30年6月29日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する超音波診断装置(産科婦人科)の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成30年6月11日から平成30年6月18日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成30年6月29日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する検体ラベルの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から平成30年10月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「文具・事務機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成30年6月11日から平成30年6月18日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成30年6月29日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

教 育 委 員 会 公 告

川崎市教育委員会公告第2号

平成31年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱を次のとおり制定します。

平成30年6月1日

川崎市教育委員会

教育長 渡 邊 直 美

平成31年度川崎市立川崎高等学校附属中学校
の入学者の募集及び決定に関する要綱

1 募集定員

川崎市立川崎高等学校附属中学校 120名

2 志願資格

川崎市立川崎高等学校附属中学校（以下「附属中学校」という。）に入学を志願しようとする者（以下「志願者」という。）は、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者であって、かつ、本人及びその保護者（親権者又は未成年後見人をいう。）がともに通学区域（川崎市全域）内に住所を有し、入学後も引き続き通学区域内から通学することが確実な者とする。

ただし、川崎市教育長（以下「教育長」という。）が別に定める教育長の志願の承認を必要とする者であって、その承認を受けた者は、市内に住所を有する者とみなす。

- (1) 小学校又はこれに準ずる学校を平成31年3月31日までに卒業見込み又は修了する見込みの者
- (2) 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（日本人学校）の当該課程を平成31年3月31日までに修了する見込みの者
- (3) 外国に所在する学校（現地校）において日本の6年の義務教育相当の教育を受け、かつ、平成18年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した者

3 志願手続

(1) 志願の範囲

他の公立の中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校の中学校に志願した者又は志願予定の者の志願は認めないこととする。

(2) 志願方法

志願者は、入学願書その他必要な書類等を附属中学校の校長あてに、簡易書留により郵送するものとする。

(3) 入学選考料

志願者は、別に定める入学選考料を、市が指定する金融機関において事前に納入し、その収入済証明書を入学願書に貼付する。なお、一度納入された入

学選考料は、原則として返還しない。

(4) 受付期間

受付期間は、平成31年1月8日（火）から1月10日（木）まで（当該期間内の到着又は消印があるものを受け付ける。）とする。

4 検査方法

- (1) 附属中学校の校長は、作文を含む適性検査及び面接による検査を行う。
- (2) 海外から移住してきた者及び永住するために海外から引き揚げてきた者を保護者とする志願者の検査の方法に関し必要な事項は、教育長が別に定める。
- (3) 障害等のある志願者の検査の方法に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

5 検査期日

検査の期日は、平成31年2月3日（日）とする。

6 合否決定及び合格発表期日

(1) 合否決定

附属中学校の校長は、4に定める検査の結果及び志願者が提出した調査書による総合的な選考を行い、選考結果が上位の者から120名を合格者として決定する。なお、資料が整わない受検者については、適性検査や参考のできる資料を活用し、適切に選考するものとする。

(2) 合格発表期日

合格発表の期日は、平成31年2月10日（日）とする。

7 入学許可

- (1) 入学の許可は、合格者に附属中学校の校長が合格通知書を交付することによって行う。
- (2) 附属中学校の校長は、志願又は合否決定のための検査等の際に不正行為のあった者に対しては、入学を許可しないものとし、入学の許可後に不正行為が判明した者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

8 入学手続

- (1) 合格通知書の交付を受けた合格者は、指定された期日までに教育長が別に定める手続きをしなければならない。
- (2) 附属中学校の校長は、(1)の手続きを行わなかった者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。
- (3) 入学者に欠員が生じたときには、附属中学校の校長は速やかに繰上げ合格者を決定し、当該者に入学の意思を確認した上で、入学者に充てる。

9 教育長への委任

この要綱に定めるもののほか、附属中学校の入学者の募集及び決定に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市選挙管理委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成30年6月4日

川崎市選挙管理委員会
委員長 平 子 瀧 夫

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び同法第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び同法第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

24,577人

- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、同法第81条第1項（市長の解職の請求）及び同法第86条第1項（副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

253,603人

- 3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び同法第86条第1項（区選挙管理委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	62,368人
幸 区	45,609人
中原区	69,259人
高津区	62,592人
宮前区	62,801人
多摩区	58,628人
麻生区	48,352人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び同法第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）に規定する選挙権を

有する者の総数の6分の1の数

204,803人

監 査 公 表

30川監公第5号

平成30年6月25日

定期（工事）監査の結果の報告に基づく
措置について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成29年10月25日付け29川監公第7号で公表した定期（工事）監査の結果の報告に基づき、川崎市長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員	寺 岡 章 二
同	植 村 京 子
同	花 輪 孝 一
同	山 田 益 男

30川総行革第83号

平成30年4月27日

川崎市監査委員	寺岡 章二 様
同	植村 京子 様
同	花輪 孝一 様
同	山田 益男 様

川崎市長 福 田 紀 彦

監査の結果の報告に基づく措置について
（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成29年10月25日付け29川監報第6号で報告の提出がありました定期監査の結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

平成29年度第1回定期（工事）監査の結果に対する措置状況

- 1 積算資料を十分確認し積算を行うべきもの

[指摘の要旨]

浅田地区ほか下水枝線第110号工事ほか3件の工事は、下水道管きよの耐震対策や老朽化対策等のため布設替・新設を行うものである。管きよの布設に当たっては、沿道家屋に影響を及ぼす恐れがあることから家屋調査費を計上している。

家屋調査費の積算については、「設計積算基準（管きよ編）」に記載があるものの具体的な計上項目等は明記されておらず、実際の計上には「設計積算参考資料（計画・調査編）」（以下「参考資料」という。）を

用いて算定を行っていた。

参考資料には、家屋調査費の積算に必要な項目として「打合せ協議」、「現地踏査」及び「事前調査」が明記されているが、本工事の設計では「事前調査」のみを計上し、本来計上すべき「打合せ協議」及び「現地踏査」が計上されていなかった。

家屋調査費の積算に当たっては、設計積算基準等を十分に確認し適切な設計を行われたい。

なお、家屋調査費の計上項目については、既に関係職員への周知が図られていることを確認している。

[措置内容]

指摘事項については、監査結果報告の受領前の平成29年5月2日に設計担当者会議を開催し、家屋調査費の積算にあたり必要な項目の計上漏れがないよう関係職員へ周知するとともに、積算基準を改定し、同年7月19日に説明会を開催して再度関係職員への周知徹底を図りました。

今後は、家屋調査費の積算において、積算資料を十分に確認し、積算を行うよう努めます。

(工事番号23、27、28、35) (上下水道局下水道部下水道管路課、同施設課)

2 下水圧送管の水圧試験方法を明確にすべきもの

[指摘の要旨]

本工事は、麻生水処理センターと等々力水処理センターを結ぶ下水圧送管を地震対策の一環として二条化するため、麻生区上麻生7丁目地内に下水圧送管1,000mを新たに布設する工事で、管種は耐圧性に優れたダクタイル鋳鉄管を用いていた。

「下水道工事標準仕様書(管路編)」(以下「仕様書」という。)によると、鋳鉄管を布設する場合は配管完了後に所定の圧力を保持する水圧試験を行うこととなっているが、具体的な試験方法や試験に用いる圧力の設定方法(以下「試験方法等」という。)については記載されていない。

ダクタイル鋳鉄管を用いた下水圧送管における水圧試験の試験方法等については、国や仕様書の適用すべき諸基準においても定められておらず、各自治体等で定める必要がある。しかし、本市では特段の定めがなく、「下水道圧送管路の水圧試験要領書(ダクタイル管路編)」(下水道圧送管路研究会編 以下「要領書」という。)を用いることを関係職員の共通認識として運用しているところ、本工事の水圧試験では、試験方法は要領書に基づいていたものの、試験に用いる圧力は要領書に基づかず独自に設定していた。

本市では水圧試験の試験方法等が明確に定められておらず、それが工事ごとの独自の判断による不適切な試験圧力の設定につながり耐圧性が確保されなくなる可能性がある。

今後も同種工事が予定されていることから、本市における水圧試験の試験方法等を早急に定めて関係職員に周知するとともに、監督員及び施工業者への周知も徹底できるよう仕様書への記載について検討されたい。

なお、事実判明後の検証により、本工事における下水圧送管の耐圧性に問題ないことが確認されている。

[措置内容]

指摘事項については、統一した試験方法及び試験水圧等を関係所属長あてに平成29年12月8日付で通知し、関係職員に周知徹底するとともに、同年12月13日に設計担当者会議を開催し、特記仕様書へ記載して施工業者にも周知するよう、関係職員へ周知徹底を図りました。

今後は、統一した下水圧送管の水圧試験方法を遵守するよう努めます。

(工事番号31) (上下水道局下水道部下水道管路課、中部下水道事務所工事課)

3 その他改善を要するもの

ア 定められた方法により設計単価を決定すべきもの

[指摘の要旨]

給水管維持工事の設計単価の決定にあたり、単価の一部において水道工事標準積算基準書に基づき3社以上の見積りを徴取すべきところ、前年度同様の積算内容から2社見積りによって決定していた事例

[措置内容]

指摘事項については、平成29年11月22日に積算担当者を対象とした勉強会を開催し、水道工事標準積算基準書の規定に則り設計単価を決定すべきことを確認するとともに、平成30年1月19日付で通知し、関係職員へ周知徹底を図りました。

今後は定められた方法で設計単価を決定するように努めます。

(工事番号1、3、4) (上下水道局水道部第1配水工事事務所、同第2配水工事事務所、同第3配水工事事務所)

イ 緊急工事の際の手続及び適用範囲を十分に確認すべきもの

[指摘の要旨]

洗浄水送水管漏水等に対応する工事において、「川崎市上下水道局緊急工事取扱要綱」(以下「要綱」という。)への認識が不足していたため、所定の手続を経ずに工事着手を指示するとともに、工事の一部において要綱適用の是非の確認が不十分だった事例

[措置内容]

指摘事項については、要綱を十分に確認して事務手続等を行うよう中部下水道事務所管理課職員を対象に平成29年12月6日に説明会を開催し、また同年12月27日付関係所属長あての通知により周知徹底しました。

今後は、緊急工事の際の手續及び適用範囲を十分に確認するよう努めます。

(工事番号41)(上下水道局中部下水道事務所管理課)

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第5号

第12回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

平成30年6月4日

川崎市農業委員会
会長 長瀬 和徳

- 1 日 時
平成30年6月8日(金) 午後2時00分～
- 2 場 所
セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階
第3会議室
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)
- 3 議 題
 - (1) 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について
 - (2) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
 - (3) 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
 - (4) 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について
 - (5) 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
 - (6) 農地法3条の3第1項の規定による届出について
 - (7) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
 - (8) 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
 - (9) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
 - (10) 地目変更登記に係る登記官からの照会について
 - (11) 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約について
 - (12) 川崎都市計画生産緑地地区指定に係る審査関係書類受付の実施及び農地等の現地確認調査の協力について
 - (13) その他

職 員 共 済 組 合 告 示

川崎市共済告示第2号

川崎市職員共済組合法定款(昭和37年川崎市共済告示第4号)の一部を変更したのでここに告示する。

平成30年6月8日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

第33条の3第2項中「施行令第23条の3の3」を「施行令第23条の3の2」に、第33条の4第1項中「施行令第23条の3の3」を「施行令第23条の3の2」に改める。

附 則(平成30年6月8日共済告示第2号)

- 1 この変更は、公告の日から施行し、平成29年8月1日から適用する。
- 2 施行日前に行われた療養に係るこの定款の規定による家族療養費附加金及び家族訪問看護療養費附加金並びに一部負担金払戻金の支給については、なお従前の例による。

川 崎 区 告 示

川崎市川崎区告示第2号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効としたので告示します。

平成30年6月4日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

自動車臨時運行許可番号標	無効年月日
川崎 10 - 12	平成30年6月4日

川崎市川崎区告示第3号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効としたので告示します。

平成30年6月4日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

自動車臨時運行許可番号標	無効年月日
川崎 10 - 46	平成30年6月4日

川崎市川崎区告示第4号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効としたので告示します。

平成30年6月4日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

自動車臨時運行許可番号標	無効年月日
川崎 10 - 65	平成30年6月4日

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第58号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成30年6月1日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

1 更新期日

平成30年8月1日

2 更新の時期

平成30年7月2日から平成30年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、平成30年7月2日から平成30年7月31日までの間に郵送又は川崎区役所区民サービス部保険年金課、大師支所区民センター保険年金係及び田島支所区民センター保険年金係での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は平成30年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成31年7月31日まで有効とします。

川崎市川崎区公告第59号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月1日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第60号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成30年6月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第8期 以降		計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第9期 以降		計6件
平成 29年度	国民健康 保険料	第10期 以降		計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	過年6月	平成30年7月2日 (過年6月分)	計7件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期分		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第10期分		計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	過年4月	平成30年7月2日 (過年4月分)	計2件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第61号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	4月 第1期		計1件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第62号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成30年 6月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	10期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	5期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	8期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	9期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	過随4月	平成30年7月2日 (過随4月分)	計4件
平成 30年度	国民健康 保険料	8期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	10期以降		計4件
平成 30年度	国民健康 保険料	過随4月		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	過随5月	平成30年7月2日 (過随5月分)	計3件
平成 30年度	国民健康 保険料	過随6月		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	1期以降		計72件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第22号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成30年 6月1日

川崎市幸区長 石渡 伸幸

- 更新期日
平成30年 8月1日
- 更新の時期
平成30年 7月2日から平成30年 7月31日まで
- 更新方法
被保険者証等の更新は、平成30年 7月2日から平成30年 7月31日までの間に郵送又は幸区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 被保険者証等の効力

現被保険者証等は平成30年 7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成31年 7月31日まで有効とします。

川崎市幸区公告第23号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 6月13日

川崎市幸区長 石渡 伸幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	過年6月	平成30年7月2日 (過年6月)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第9期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第10期		計3件
平成 30年度	国民健康 保険料	過年4月		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第6期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計25件
平成 30年度	国民健康 保険料	特別収納 4月、6月、 8月		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	特別収納 10月以降		計1件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第32号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成30年 6月1日

川崎市中原区長 向坂 光浩

- 1 更新期日
平成30年8月1日
- 2 更新の時期
平成30年7月2日から平成30年7月31日まで
- 3 更新方法
被保険者証等の更新は、平成30年7月2日から平成30年7月31日までの間に郵送又は中原区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 4 被保険者証等の効力
現被保険者証等は平成30年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成31年7月31日まで有効とします。

川崎市中原区公告第33号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月13日

川崎市中原区長 向坂光浩

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	第1期以降		計2件
平成28年度	国民健康保険料	第1期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計2件
平成29年度	国民健康保険料	第10期		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降		計18件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第34号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月13日

川崎市中原区長 向坂光浩

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料			計9件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第35号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年6月13日

川崎市中原区長 向坂光浩

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第36号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年6月13日

川崎市中原区長 向坂光浩

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第35号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成30年6月1日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

1 更新期日

平成30年8月1日

2 更新の時期

平成30年7月2日から平成30年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、平成30年7月2日から平成30年7月31日までの間に郵送又は高津区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は平成30年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成31年7月31日まで有効とします。

川崎市高津区公告第36号

次の国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月7日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険			計4件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第37号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2

の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月13日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	過随5月	平成30年7月2日(過随5月分)	計2件
平成30年度	国民健康保険料	1期以降		計38件
平成30年度	国民健康保険料	特10月以降		計1件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第35号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成30年6月1日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

1 更新期日

平成30年8月1日

2 更新の時期

平成30年7月2日から平成30年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、平成30年7月2日から平成30年7月31日までの間に郵送又は宮前区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は平成30年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成31年7月31日まで有効とします。

川崎市宮前区公告第36号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月8日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	介護 保険料	第12期分 (普通徴収)	平成30年7月2日 (第12期分)	計1件
平成 30年度	介護 保険料	第1期分 以降 (普通徴収)	平成30年7月2日 (第1・2期分)	計10件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第37号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年6月12日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第38号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年6月12日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第39号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月13日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告によって 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第10期 以降		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	過随 5月分	平成30年7月2日 (過随5月分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計5件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第43号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

平成30年6月1日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

- 更新期日
平成30年8月1日
- 更新の時期
平成30年7月2日から平成30年7月31日まで
- 更新方法
被保険者証等の更新は、平成30年7月2日から平成30年7月31日までの間に郵送又は多摩区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 被保険者証等の効力
現被保険者証等は平成30年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成31年7月31日まで有効とします。

川崎市多摩区公告第44号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 6月12日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成30年度				計1件

(別添省略)

川崎市多摩区公告第45号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 6月13日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降		計36件
平成29年度	国民健康保険料	第9期以降		計2件
平成29年度	国民健康保険料	第10期以降		計4件

(別添省略)

川崎市多摩区公告第46号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成30年 6月13日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	過年5月	平成30年7月2日(過年5月期分)	計3件

(別添省略)

川崎市多摩区公告第47号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 6月13日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降		計51件

(別添省略)

川崎市多摩区公告第48号

次の国民健康保険料に係る配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 6月15日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成30年度				計1件

(別添省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第32号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

平成30年6月1日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

1 更新期日

平成30年8月1日

2 更新の時期

平成30年7月2日から平成30年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、平成30年7月2日から平成30年7月31日までの間に郵送又は麻生区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は平成30年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から平成31年7月31日まで有効とします。

川崎市麻生区公告第33号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月13日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第2期以降		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第10期		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	4月第1期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期以降		計29件
平成 30年度	国民健康 保険料	10月第4期 以降		計2件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第34号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年6月13日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	介護 保険料	第1期分 以降	平成30年7月2日 (第1期・2期分)	計1件
平成 30年度	介護 保険料	第1期分 以降		計2件

(別紙省略)

